

令和 6 年度第 2 回（第15回） 大阪市大規模事業リスク管理会議

議題 事業リスク管理の取組状況

- ・ 夢洲土地造成事業

1. 事業の進捗状況

- ・ 万博開催に向け進めているインフラ整備（道路、上下水道等）については、概ね計画どおり進んでおり、令和6年12月末でおおよそ完成している。
- ・ IR事業については、令和5年12月に液状化対策工事に着手。また、令和6年9月にIR事業者の事業前提条件に係る実施協定の解除権が失効し、同年10月に準備工事着手するなど、令和12年（2030年）秋頃の開業に向け進んでいる。

2. 事業リスクの管理体制

- ・ 年に2回（3月・9月）大阪港埋立事業の長期収支見込みを更新し、累積資金残高についてチェックしている。

3. モニタリング状況等

① モニタリング状況

- 周辺インフラ整備に関する事業費増嵩リスク（社会情勢の変化による想定以上の物価・人件費高騰、交通管理者等関係者との協議等に伴うリスク）
- IR及び2期・3期用地の地中リスク（土地課題対策費用）
 - ✓ 第12回会議（R5.9）時点と比較すると、周辺インフラ整備費は物価上昇等により、やや増加しているものの、土地課題対策費用の見直し等の影響により、全体事業費の増加や収支の悪化に至っておらず、リスク評価に変更なし。
- IR事業者の撤退等による将来賃料の未収入
 - ✓ 令和6年9月にIR事業者の解除権は失効されたが、第12回会議（R5.9）時点から発生確率は「低」と評価しており、リスク評価としては変更なし。

② モニタリング結果を踏まえた事業の財務リスクに対する認識

- 大阪港埋立事業については、令和6年10月に試算した長期収支見込みにおいて、十分な累積資金残高は確保できている。
- 引き続き、現在のリスク管理表に基づきモニタリングを継続し、リスク管理に努める。なお、万博跡地（夢洲第2期区域）については、令和6年度中にマスタープランを策定、令和7年度に開発事業者募集を予定しており、特にリスク管理に努める。

【参考】夢洲地区の事業概要

- 夢洲地区は、市内で発生する廃棄物や浚渫土砂の処分場所の確保、また、増大する取扱貨物量や大型化する船舶に対応した埠頭用地や製造業用地などの土地利用を目的として昭和52年より造成工事に着手した。地区東側の4区を中心としたエリアにおいて、物流機能の強化のために先行して土地造成を進め、大阪・関西の市民生活や産業活動を支える夢洲コンテナターミナルの物流施設が既に稼働している。
- 夢洲のまちづくりについては、平成29年8月に、大阪府・市、経済界によって策定した「夢洲まちづくり構想」に基づき、物流機能の強化に加え、新たに国際観光拠点の形成をめざすこととしている。



夢洲 土地利用計画の区域割



夢洲 埋立の区域割